

指定給水装置工事事業者申請「提出書類一覧表」(新規・更新)

No.	規程に定められている書類
1	指定給水装置工事事業者申請書(様式第1号 第4条及び第6条関係)
2	機械器具調書(様式第1号別紙)
3	誓約書(様式第2号 第4条及び第9条関係)
4	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第7号 第14条関係)

～添付書類～

5	個人事業者の場合→住民票の写し(発行から3ヶ月以内、申請者及び住所の記載のみでよい)※ ※代表者の住所及び生年月日を記載した誓約書(様式第2号)を提出することにより、住民票の提出は省略可能 (外国人の場合は外国人登録証明書の写し)
	法人の場合 →定款(原本の写しであることが証明されているもの) 及び登記事項証明書(発行から3ヶ月以内)
6	主任技術者免状または主任技術者証(カードタイプ)の写し
7	事業所の全景写真・機械器具の写真
8	事業所位置図(市外事業所の場合のみ必要)

※No.2の機械器具調書

- ・□切断用機械器具 →□金切りのこ(シャーパー) →□その他の管の切断用の機械器具
- ・□加工用機械器具 →□やすり、□パイプねじ切り器 →□その他の管の加工用の機械器具
- ・□接合用機械器具 →□トーチランプ、□パイプレンチ →□その他の管の接合用の機械器具
- ・□水圧テストポンプ

確認書類(ヒアリング)	
1	深谷市指定給水装置工事事業者 確認事項調査票(様式1)
2	給水装置工事主任技術者の研修受講状況(様式2)
3	適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況(様式3)